

令和6年度 第2回 三郷市青少年問題協議会会議録					
開会の日時		令和7年 2月6日（木） 午後2時00分			
閉会の日時		令和7年 2月6日（木） 午後2時55分			
開催場所		農業委員会議室			
出席状況		委員10名 事務局12名			
議 題		(1) 令和6年度青少年健全育成事業の状況について (2) こども・若者計画について (3) その他			
席次番号	委員氏名	摘要	席次番号	委員氏名	摘要
1	木津 雅晟	出席	11	山崎 治	出席
2	平井 雅三	出席	12	加藤 宇宙太	欠席
3	高野 諭	出席	13	山内 悠希	欠席
4	中川 こずえ	出席	14	清水 睦美	出席
5	滝沢 慎	出席			
6	橋 功	欠席			
7	高橋 和貴	出席			
8	柴沼 淑人	欠席			
9	篠田 俊教	出席			
10	岩間 かおり	出席			
事務局出席者名		大塚教育長、梅澤生涯学習部長			
		松元指導主事			
		中村青少年課長、三浦副参事兼課長補佐、尾形専門指導員、横川係長、森島係長、 田代主事、池上主事			
会議の概要または特記事項 傍聴人数：1人					

会議名	第2回 三郷市青少年問題協議会の内容
	次 第 1. 開 会 2. 会長あいさつ 3. 議 事 議 長 （木津 雅晟 市長）
議長	（1）令和6年度青少年健全育成事業の状況について それでは本日の議事に入ります。 議事（1）「令和6年度青少年健全育成事業の状況」についてですが、事務局より説明をお願いします。
事務局	青少年健全育成事業の状況の説明（青少年課）
議長	ただいま「令和6年度青少年健全育成事業の状況」について事務局から説明がありました。SNSの急速な普及、闇バイト等の新形態の犯罪の増加など、青少年を取り巻く環境にも大きな変化が生じております。市では今、事務局から説明がありましたとおり、様々な青少年健全育成事業を実施しております。それらを踏まえまして、皆様から質問やご意見を伺いたいと存じます。
委員	中学校区地域青少年育成会のことです。最近、活動を休止する地域青少年育成会があると聞き、自分も所属する地域青少年育成会も活動を休止するという話が出てきていると聞きます。 各中学校区地域青少年育成会の情報について共有をしていただければありがたいと思います。
事務局	令和7年度から、コミュニティスクール（学校運営協議会）が全ての小中学校へ設置されることを受けまして、今後の地域青少年育成会のあり方について検討を進めることになりました。一部の中学校区地域青少年育成会が休会というお話はお聞きしております。
議長	以上で議事（1）について終了させていただきます。 （2）「こども・若者計画」について それでは、議事（2）「こども・若者計画」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	こども・若者計画の説明（青少年課）
議長	ただいま「こども・若者計画」について、事務局から説明がありました。皆様から質問やご意見を伺いたいと存じます。

議長	では、ないようですので、次に進めさせていただきます (3) その他・意見交換 では議事(3)のその他についてですが、青少年を取り巻く環境にも大きな変化が生じております。青少年問題の課題解決を進めるには、こどもや子育て中の保護者や地域の声に耳を傾けることも大切です。 そこで、日頃より相談を受ける立場で民生委員・児童委員として活躍する委員から青少年における課題等についてお話を伺えればと思います。いかがでしょうか。
委員	私たち主任児童委員は主に支援を必要とする人と行政、関係機関を繋ぐ役目ということで、直接的に何かを解決するという役目ではありません。学校の先生方とは情報交換会を年に1回程度開いて、情報共有を行っています。例えば、学校で不登校など何か課題のある児童生徒がいたら、民生委員としては児童生徒が住んでいる地域で見守りの目として、様子や気がついたことなどを学校に情報提供をしています。今は社会の多様化により、それぞれの家庭も保護者によって考え方が異なることや個人情報ということもあるので、学校側も民生委員に対しての家庭の情報を出すということに慎重にならざるをえません。私達もちろん守秘義務がありますので、いただいた情報に関しては、守秘義務を守りながら、細心の注意を払っていろいろな活動を行っています。青少年における課題と言われてもなかなか難しいですが、私が主任児童委員として活動していて、最近思ったことは、基本となる家庭がすごく重要だということです。それは自分も含めてなのですが、私も子育てで失敗したということがたくさんあります。今になってこどもが大きくなってみれば、自分の至らなかった点や親として至らなかった点がありまして、それを今の若い保護者に伝えていきたいと思いながら活動をしております。具体例を挙げますと、社会福祉協議会主催でひとり親家庭を対象に、瑞沼市民センターでクリスマス会を一昨年、去年と開催しました。参加者はお母さんがほとんどでしたが、生の声を聞く貴重な機会となりました。お母さんたちが家庭の中でどんな負担や精神的な負担を抱えているか、またこどもに対しての悩みなどを聞いて、私が子育ての先輩として、伝えられることもありました。やはり親の学習講座などで保護者の方や高校生の皆さんと対面で生の声で忌憚のない話をするというのはとても大切だということをすごく感じています。私達、主任児童委員が講座を開いて自分たちが話して、説明するだけだと、参加者も話を聞くだけで一方通行で終わってしまいます。しかし、対面での話し合いの場があると、実際に「こういう悩みがあるのだな。」や「自分もそうだったな。」と感じて話すことができ、お母さんたちに安心感を与えられます。家庭の中でお母さんの感情が不安定だとこどもの感情も不安定になりがちだと思います。私達の青少年の課題といえば、やはりインターネット、スマホの利用方法です。これらは便利ですが、一歩間違えると犯罪にも巻き込まれたりするので、親御さんだけでなく、児童生徒にも早くから教育が必要だと思いました。

議長	ありがとうございました。先ほどのお話については主任児童委員の立場から地域の中で家庭の生の声を聞いての発言かなと思います。幅広い活動・活躍をしてくださり、ありがとうございます。 本来であれば委員の皆様からお一人お一人に、それぞれのお立場でお伺いしたいところですが、時間に限りがありますので、青少年問題に関わる内容について何かございましたら、お聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。
委員	先ほどのお話とも重複する部分があるのですが、青少年を取り巻く問題ということで、何点か情報共有を図らせていただきたいと思います。インターネットの付き合い方、またSNSの利用方法というお話がありました。事務局の方から、インターネットの付き合い方を生徒、あるいは保護者に啓発していたというお話でしたが、実は警察の方でもこの分野に関しては、かなり予防に対して尽力できないかということで検討をしているところです。昨年11月から、市教育委員会を通して、小中学校の保護者向けに警察官の出前講座を実施しております。具体的には三郷市内では2月中に2件のご依頼を承っておりまして、SNSの予防という主眼を置きつつも、その実態は保護者に危機感を持っていただくという目的で進めていこうかなと思っています。おそらく、予防という部分になれば学校、市役所、その他教育関係の皆様方がいわゆるフィルタリングですとかルール作り等、そういうところはおそらく口酸っぱく言っていると思いますが、実際に身近なところでお子さんが被害者になり、加害者になる事例が増えたということを警察官の口から実際に保護者に聞いていただいた方が我が身に置き換えて、見る目を変えてくださるのではないかなと思っています。 実態としてはかなり深刻なのかなと思います。もうこの1週間のうちでも数件のご相談があり、あわや事件になってしまいそうな事案がありました。SNSの使い方を間違ったが故に特殊詐欺の片棒を担がされる。吉川警察署管内の生徒が加害者というわけではないのですが、1月26日に吉川警察署管内で発生した特殊詐欺のいわゆる受け子が16歳の女子高生というようなものも発生しています。おそらくスマホを持っている児童生徒であれば、何かの間違いで足を踏み外して当事者になってしまうかもしれない。もし、委員の皆様をはじめ、保護者世代の方が集まる会合があれば、青少年健全育成のカテゴリーを含む防犯講話などを警察で実施してまいりたいと考えておりますので、皆様のご協力を賜ればと思います。
議長	ありがとうございました。警察官の立場から青少年を取り巻くSNSの使い方により被害者、加害者になる恐れがあるということは保護者の理解がないとなかなか解決に結びつくことが難しく、また、悪巧みをしている人たちにも隙を与え

委員	てしまうと思います。できる限り、課題や解決策等を皆様と共に考えることが出来たらと思います。また成功事例等がありましたら、事務局の方に申し入れをしていただき、良いものは広めていく必要があると思います。他にございますか。 先ほどのお話を受けて、お伝えしたいことがあります。スマートフォン・ネットに子どもたちが入っていくきっかけについて、親に作る口実が「部活の連絡に使うから。」と言われます。これはなかなか断れません。私の家庭の事例としてですが、蓋を開けてみると、やはり長時間スマホ使用によって睡眠時間と学習時間、そのほかの体験時間が非常に削られているというのは実感としてあります。やはり読書の時間をスマホに取られてしまっており、PTAや町会で他の保護者と話をする機会があるとやっぱり同じ状況です。提案ではないのですが、せっかくタブレットが1人1台配布されているなら、例えば、学校関係の連絡はタブレットに共有する、学校を理由にスマホを持てないようにする、あとかなり飛躍した話にはなりますが、三郷市で標準スマホを配付して、統一したフィルタリングや限定的なアプリを入れて運用するぐらいしないと、中学生ぐらいまでの子どもたちを守ることは難しいです。良いことがあるとすると、夜中に友達に会うために出歩かなくなったことですが、ただ夜中までその友達と話をしているというのは、私のこどもの例や他の家庭でも同じだと聞きますので、保護者の努力だけでない方法で、何か手段がないのかなというのは常々考えています。以上です。
議長	ありがとうございます。やはり一体的なところで共通認識を持たないと解決には結びつかないのかと思います。先ほども申し上げましたように他に気が付いた点がございましたら、事務局の方に申し入れていただければと思います。時間に限りがありますので、その他ご質問やご意見等がありましたら、終了後、事務局へお聞かせいただきますようお願いいたします。 今後の協議に生かしてまいりたいと思います。大変ありがとうございました。
事務局	本日は、委員の皆様から貴重なご意見等いただきまして誠にありがとうございます。なお、本日皆様方から頂戴したご意見等につきましては、広く青少年行政に役立ててまいりたいと考えております。長時間にわたりご協力ありがとうございました。今回の青少年問題協議会委員の任期は、令和7年5月31日までとなっております。今回の協議会で最後となります委員皆様におかれましては、任期中は協議会の円滑な運営にもご理解、ご協力および貴重なご意見をいただき本当にありがとうございます。
副会長	4. 閉 会 平井副会長